総務委員会資料
令和８年10月29日提出

防災情報配信サービスへの不正アクセスによる個人情報漏洩の可能性について

1 漏洩の可能性がある事案の発生日及び発覚日
発生日　令和８年10月11日
発覚日　令和８年10月13日

2 事実経過

概要:
災害時における職員への参集メールおよび遠賀川河川敷に関する注意情報メールの配信システム（運営元:㈱アルカディア）のサーバに不正アクセスがあり、メールアドレス等の利用者情報が漏洩した可能性があるもの。
発覚の経緯・発覚後の事実経過（時系列）:
10月11日16時30分頃、㈱アルカディアが運営する一斉情報配信システム（SpeeCAN RAIDEN）において、不正アクセスが疑われる不審な挙動が確認され、12日3時頃応急処置として侵入経路が遮断された。同時に影響範囲を特定するための調査が実施され、個人情報が漏洩した可能性があることから13日14時12分に当市へ報告があったもの。

3 漏洩の可能性がある情報の内容
住所、氏名、メールアドレス、電話番号、FAX番号

4 漏洩の可能性がある情報の対象件数
延べ3,255件

5 発生原因
不正アクセス

6 漏洩の可能性がある事案の発生後の市の対応

10月14日
① 運営元からの報告・聞き取りで以下の事実を確認
・本市が利用するサービス（raiden2.ktaiwork.jp）では、漏洩の可能性があるとして調査中（漏洩自体は未確認）
・本市における影響件数は延べ3,255件
・漏洩した可能性がある個人情報は、氏名、メールアドレス、電話番号、FAX番号、および住所
・本件を受け、運営元においては既に侵入経路を遮断する措置が講じられており、現時点において具体的な被害は確認されていない
・本市のデータは、北海道のデータセンターに所在する同社の自社サーバにて管理されているもの
② 職員を含む延べ3,255件に対し、システムにて注意喚起メールを送付
③ 市HPへの対応
・河川敷駐車場の利用制限メール新規登録の一時停止
・注意喚起について掲示
④ 公表（市政記者への情報提供）

7 今後実施予定の措置
現在、㈱アルカディアにより調査中であり、調査結果を踏まえた措置を検討する。